

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 198 回国会】令和元年 5 月 8 日（水）、第 15 回の委員会が開かれました。

1 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 53 号）

・根本厚生労働大臣、左藤内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）阿部知子君（立憲）、尾辻かな子君（立憲）、吉田統彦君（立憲）、西村智奈美君（立憲）

（質疑者及び主な質疑事項）

阿部知子君（立憲）

- （1） 旧優生保護法一時金支給法関係
 - ア 被害者救済に向けた全容解明のため厚生労働省が主体的に検証を行う必要性
 - イ 旧優生保護法の担当以外の部局、施設等を幅広く調査する必要性
 - ウ 被害者の救済に向けて法成立後に取り組むべき調査等の内容
- （2） 国等の機関における障害者雇用数の不適切計上問題関係
 - ア これまでの障害者雇用施策が法定雇用率の向上に偏重していたとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 各府省で障害者に該当しないと判断された約 4,000 人の現在の雇用状況
- （3） 障害者差別解消法の改正に向けた検討状況及び雇用の場における差別解消への取組の有無
- （4） 平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定に先立っての就労支援事業所等の経営への影響に対する検証の有無及び今後の取扱い

尾辻かな子君（立憲）

- （1） 女性障害者に対する支援関係
 - ア 各府省で採用された障害者の男女比の把握状況
 - イ 障害者雇用促進法に基づく「障害者雇用状況報告」で男女比を把握する可能性
 - ウ 女性障害者の雇用状況が不明な状況下において働く女性障害者の実態を把握する手段
 - エ 厚生労働省及び内閣府における障害者施策に関する審議会の委員に占める女性障害者の割合及び女性障害者の参画を促進する必要性
 - オ 障害者施策における女性障害者に係る課題の把握状況及び当該課題に対する具体的施策の有無
 - カ 女性障害者に対する性暴力に関する調査の有無
 - キ 女性障害者への支援に向けた今後の取組方針
- （2） 障害者雇用納付金制度に基づく助成金における障害者が働くための人的支援の期間の上限（10 年）を見直す必要性
- （3） 障害者雇用率制度に係る除外率の引下げに向けた今後の見通し
- （4） 障害者雇用促進法の対象外である国家公務員及び地方公務員関係
 - ア 差別禁止及び合理的配慮の提供を担保する手段と根拠条文
 - イ 差別禁止に係る根拠規定の具体的な内容
 - ウ 合理的配慮に係る人事院規則の具体的な内容
 - エ 人事院規則に「障害者」を明記する必要性
- （5） 国税庁及び国土交通省における障害者の採用状況及び採用された障害者のための相談体制

吉田統彦君（立憲）

- （1） 民間企業における障害者手帳 1 級の視覚障害者の雇用状況及び本法律による改革の方向性

- (2) 中央省庁及び地方公共団体における視覚障害者の雇用状況及び本法律による改革の方向性
- (3) 厚生労働省における障害者手帳1級の視覚障害者の採用関係
 - ア 今後の採用予定数
 - イ 採用数を増加させる方針の有無
- (4) 厚生労働省における重度聴覚障害者の採用関係
 - ア 現在の任用数及び今後の採用予定数
 - イ 採用予定数を明言できない理由及び採用数を増加させる必要性
- (5) 週所定労働時間20時間未満の障害者に係る特例給付金関係
 - ア 10時間以上20時間未満という基準を設けた趣旨
 - イ 省令で定める特例給付金の支給要件及び単価の見込まれる内容
 - ウ 特例給付金の財源が不足する可能性の有無
 - エ 20時間未満の者を障害者雇用率の算定対象にはしない理由
- (6) 本法律により国等の機関に対して民間企業と同等の義務が課されることの確認
- (7) 本法律が国等の機関における障害者雇用数の不適切計上を踏まえたものであることの確認

西村智奈美君（立憲）

- (1) 「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」（以下「在り方研究会」という。）における議論の方向性及び主たる議題
- (2) 在り方研究会において残された課題が相当数あるとする眞保参考人の発言に対する厚生労働大臣の見解
- (3) 自力により通勤ができ、かつ介助者なしで業務の遂行が可能であることを採用要件としている地方公共団体の把握状況
- (4) 通勤支援に関する在り方研究会での議論の有無
- (5) 障害者からの労働局への相談件数及び相談内容等の把握状況及びこれらの公表の有無
- (6) 障害者雇用率制度の対象を障害者手帳の所持者以外に拡大することについての厚生労働大臣の見解